

等級等ごとの職員数の公表（平成31年4月1日現在）

○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補又は技師補の職務	83	25.9	主事補、技師補	18	127	39.7	係員級
	主事又は技師の職務			主事、技師	65			
2級	主任の職務	44	13.8	主任	44			
3級	主任保育士の職務	77	24.1	主任保育士	3	77	24.1	係長級
	係長の職務			係長	24			
	主査の職務			主査	50			
4級	課長補佐の職務	62	19.4	課長補佐	9	62	19.4	課長補佐級
	施設の長の補佐の職務			施設長補佐	0			
	副主幹の職務			副主幹	53			
5級	施設の長の職務	23	7.2	施設長	5	46	14.4	課長級
	室長の職務			室長	4			
	主幹の職務			主幹	14			
6級	課長の職務	23	7.2	課長	21	23	7.2	課長級
	農業委員会事務局長の職務			農業委員会事務局長	1			
	監査委員事務局長の職務			監査委員事務局長	1			
7級	部長の職務	8	2.5	部長	5	8	2.5	部長級
	上下水道事務所長の職務			上下水道事務所長	0			
	議会事務局長の職務			議会事務局長	1			
	教育次長の職務			教育次長	1			
	会計管理者の職務			会計管理者	1			
	参事の職務			参事	0			
合 計		320	100.0					

※端数処理の関係上、各等級の割合の合計が100%にならない場合があります。

○技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能職員の職務	0	0.0	—	—	0	0.0	
	労務職員の職務			—	—			
2級	相当の経験を必要とする技能職員の職務	1	8.3	自動車運転手	1	1	8.3	
	相当の経験を必要とする労務職員の職務			—	—			
3級	相当の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	7	58.3	調理師	5	12	100.0	技能労務職員級
	高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務			用務員	1			
	困難な作業又は経験を必要とする労務職員の職務			自動車運転手	1			
	特に困難な作業又は経験を必要とする労務職員の職務			—	—			
				—	—			
4級	極めて高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	4	33.3	調理師	1	4	33.3	
	極めて困難な作業又は経験を必要とする労務職員の職務			調理員	3			
				—	—			
合 計		12	100.0					

※端数処理の関係上、各等級の割合の合計が100%にならない場合があります。